

平成 24 年度第 1 回日本スポーツ少年団委員総会議事録

日 時 平成 24 年 5 月 30 日 (水) 13 時 30 分～14 時 50 分

場 所 品川プリンスホテル メインタワー32 階 「アクアマリン」

出席者 坂本本部長、住谷、宇津木の各副本部長

< 常任委員 > 野田、望月、佐々木、佐藤、宗像、工藤

< 委 員 > 佐藤 (北海道)、佐藤 (青森県)、谷藤 (岩手県)、後藤 (宮城県)、
一関 (秋田県)、村田 (山形県)、高山 (茨城県)、青木 (栃木県)、
鈴木 (群馬県)、藤沼 (埼玉県)、久保 (千葉県)、飯沼 (東京都)、
田中 (神奈川県)、山井 (山梨県)、中屋 (新潟県)、北東 (富山県)、
岡村 (石川県)、上杉 (福井県)、山本 (静岡県)、神野 (愛知県)、
奥野 (三重県)、吉田 (岐阜県)、池ノ内 (滋賀県)、岡 (京都府)、
河野 (大阪府)、河野 (兵庫県)、平山 (奈良県)、安川 (和歌山県)、
椿 (鳥取県)、織奥 (島根県)、吉長 (広島県)、佐竹 (山口県)、
藤澤 (香川県)、組橋 (徳島県)、片山 (愛媛県)、川田 (高知県)、
田中 (福岡県)、川久保 (佐賀県)、野田 (長崎県)、土江 (大分県)、
中村 (宮崎県)、武田 (鹿児島県)、神谷 (沖縄県)

< 委 任 > 佐藤副本部長

原、富田、長尾の各常任委員

星 (福島県)、大西 (長野県)、大橋 (岡山県) の各委員

< 代理出席 > 甲斐 (熊本県)

< 事 務 局 > 川島局長代理、小林部長、江橋課長、
他少年団課員 9 名

事務局から、設置規程第 15 条に基づく会議成立の報告を行い開会。

議事に先立ち、坂本本部長からの挨拶の後、本部長を議長として議事に入った。

< 議案 >

1. 日本スポーツ少年団常任委員の選出について

平成 23 年 4 月 1 日付で常任委員 (北海道ブロック) に就任した霜觸寛氏から、日本スポーツ少年団委員の退任に伴い、常任委員の辞任届が提出された。

また、同ブロックから、日本スポーツ少年団委員の佐藤厚氏を北海道ブロック選出の常任委員として選出する旨の届け出があった。

ついては、佐藤氏を常任委員として選出することについて諮り、これを承認。

なお、佐藤氏の任期は、前任者の霜觸氏の残任期間となる。

2. 平成 23 年度日本スポーツ少年団事業報告及び決算について

平成 23 年度事業報告及び決算について説明。なお、事業報告は「平成 23 年度スポーツ少年団育成事業報告書」の提示をもって報告とした。

【決算の主な内容】

< 収入の部 >

- ① 「登録料収入」は、団員 13,772 名減の 768,228 名、指導者 125 名増の 192,585 名となり、合計で 4 百 4 万 4 千 1 百円減の 3 億 6 千 5 百 27 万 7 千 9 百円となった。
- ② 「補助金等」は、「国庫補助金」において、日中団員交流受入事業が中止となったことにより 7 百 32 万 9 千円の減、「スポーツ振興基金助成金」において、競技別交流大会の対象経費が減額となったことにより 6 百 47 万 1 千円の減、「スポーツ振興くじ助成金」において、新たに東日本大震災被災地支援事業のスポーツ用具等支援経費が加わったこと等により 2 千 2 百 16 万 6 千 2 百円の増、「競輪公益資金補助金」において、日独同時交流、シニア・リーダースクール等の対象経費が減額となったことにより 1 千 3 百 68 万 4 千 1 百円の減となり、補助金等全体で 5 百 31 万 7 千 9 百円減の 1 億 2 千 5 百万 8 千 1 百円となった。

- ③ 「繰入金」は、全体的な事業経費の減額により 7 百 51 万 9 千 69 円減の 2 百 51 万 9 百 31 円となった。
- ④ 「協賛金等」は、スポーツ活動サポートキャンペーン事業の規模縮小等により、全体で 2 百 92 万 2 百 50 円減の 1 千 5 百 63 万 9 千 7 百 50 円となった。
- ⑤ 「負担金」は、都道府県等負担金で全国競技別交流大会の都道府県負担金、単位団旗負担金等が増額となったが、参加者負担金において、日独同時交流参加者減などにより、8 百 37 万 8 千 3 百 66 円の減となり、負担金全体で 6 百 81 万 2 千 80 円減の 6 千 1 百 53 万 3 千 9 百 20 円となった。
- ⑥ 「50 周年記念事業特定資産取崩収入」は、特定資産を取り崩さなかったため、1 千 2 百万円減となった。
- ⑦ 「雑収入」は、マーク使用料の減等により、50 万 7 千 4 百 25 円減の 93 万 7 千 5 百 75 円となった。

収入合計額は、予算額に対し 3 千 9 百 12 万 8 百 24 円減の 5 億 7 千 90 万 8 千 1 百 76 円となった。

<支出の部>

- ① 「指導者・リーダー養成・研修事業」は、全体の事業における参加者数の減により経費が減額となったが、認定員養成講習会兼スポーツリーダー養成講習会において、対象経費の増額などにより 1 千 1 百 34 万 3 千 5 百 95 円の増となったため、全体で 4 百 11 万 4 千 7 百 70 円増の 8 千 5 百 9 万 7 千 7 百 70 円となった。
- ② 「国内交流事業」は、剣道交流大会を除き、参加者が定員に満たなかったことなどに伴い経費の減額が生じたことにより、全体で 1 千 3 百 16 万 2 千 2 百 21 円減の 7 千 4 百 24 万 1 千 7 百 79 円となった。
- ③ 「国際交流事業」は、日独同時交流派遣・受入において、派遣・受入とも参加者数が減となった他、日中団員交流受入が中止となったことなどにより、全体で 1 千 3 百 40 万 8 千 4 百 56 円減の 4 千 3 百 35 万 9 千 5 百 44 円となった。
- ④ 「広報出版事業」は、事業経費の節約執行により、1 千 3 百 77 万 8 百 51 円減の 9 千 9 万 7 千 1 百 49 円となった。
- ⑤ 「研究調査事業」は、各プロジェクトにおける調査費などが実績減となったことなどにより、4 百 66 万 9 千 3 百 83 円減の 2 百 33 万 3 千 6 百 17 円となった。
- ⑥ 「スポーツ活動サポートキャンペーン事業」は、事業規模の縮減などにより 1 百 60 万 6 百 35 円減の 6 百 39 万 9 千 3 百 65 円となった。
- ⑦ 「組織整備強化事業」は、登録人数が当初見込みより減となったため、登録比例配分に係る助成金が減額となり、1 億 2 千 7 百 81 万 8 千 2 百 4 円となった。
- ⑧ 「登録認定関係事業」は、事業経費の節約執行により、全体で 3 百 6 万 9 千 7 百 90 円減の 3 千 70 万 8 千 2 百 10 円となった。
- ⑨ 「運営諸費」は、人件費を含む運営費の節約執行などにより、5 百 49 万 4 百 47 円減の 6 千 9 百 17 万 5 千 5 百 53 円となった。
- ⑩ 「東日本大震災被災地支援事業」は、日本体育協会全体での被災地支援の取り組みに関連し、当初予算に計上していなかったスポーツ用具等の支援を行ったため、2 千 7 百 71 万 5 百 52 円を計上した。
- ⑪ 「50 周年記念事業」は、実行委員会等諸会議のみの実施となったため、1 千 1 百 82 万 2 千 5 百円減の 17 万 7 千 5 百円となった。
- ⑫ 「50 周年記念事業特定資産取得支出」は、スポーツ少年団 50 周年記念事業のため、1 千万円を積立した。

支出合計額は、予算額に対し 3 千 9 百 12 万 8 百 24 円減となり、収支同額の 5 億 7 千 90 万 8 千 1 百 76 円となった。

以上、平成 23 年度事業報告及び決算について諮り、これを承認。

<意見・要望>

- 吉長委員（広島県） 平成 23 年 4 月に、日本体育協会が公益財団法人に移行したが、決算書の体裁が移行前後で変わっていない。決算書の体裁を、公益法人の会計処理に則り変更した方がよいのではないか。
- 事務局 日本体育協会としては、法に則り決算書を作成しているが、日本体育協会の決算書では、スポーツ少年団関係事業が、どの項目に計上されているかが分かりづらいことから、日本スポーツ少年団事業経費を明確にするため、従前同様の体裁で決算書を作成している。
- 吉長委員（広島県） 日本体育協会の決算書の中で、どの公益目的事業がスポーツ少年団に関係する事業であるかを表示してほしい。また、日本体育協会と日本スポーツ少年団の関係性をはっきりと示す観点から、決算書の体裁について検討願いたい。
- 事務局 希望があれば、日本体育協会の決算書を委員総会で提示することは可能だが、決算書の作成スケジュール、また、決算の定時評議員会での承認時期を踏まえ、委員総会を定時評議員会後に開催する等の対応が必要となることをご承知おきいただきたい。なお、日本体育協会の決算書は、定時評議員会での承認後、法に則り日本体育協会ホームページで公開している。
- 北東委員（富山県） 決算書の表記方法について、例えば JKA の補助金であれば、補助金で実施している事業のうち、どの事業でいくら増減したかが分かるような表記としてほしい。

3. 第 36 回以降の全国スポーツ少年団軟式野球交流大会について

先に行った第 36 回大会以降の全国スポーツ少年団軟式野球交流大会の開催形態に関する意向調査結果では、現行通りの大会規模のままでよいと回答した都道府県が 20 都道府県、持ち回り開催は、賛成 40 都道府県、反対 4 県、どちらとも判断できない 3 県となった。この結果を踏まえて、活動開発部会での協議結果は、現行通りの大会規模での持ち回り開催とするとの結論に至った。

については、第 36 回大会以降の軟式野球交流大会の開催形態を現行通りの大会規模で、都道府県持ち回りで開催することとしたい。

また、今後の持ち回りローテーション並びに開催候補地の選定については、本来であれば、大会開催基準要項に従い、委員総会での最終決定が必要であるが、大会の準備期間等を勘案し、早急に開催地を決定する必要があることから、本委員会及び第 1 回委員総会で承認を得た上で、坂本本部長及び佐藤活動開発部会長に一任し、第 3 回の常任委員会において決定する取り進め方としたい。

以上 2 点について諮り、これを承認。

4. 平成 25 年度日本スポーツ少年団事業計画及び要望予算の編成について

平成 25 年度事業計画は、各専門部会で検討し、作成したことから、提案の事業計画としたい。

また、要望予算の編成については、本事業計画が第 1 回委員総会で承認を得た後に編成作業に入るため、予算の取りまとめを坂本本部長に一任することとしたい。

以上 2 点について諮り、これを承認。

<意見・要望>

- 北東委員（富山県） 認定員資格新規取得者に対し交付している「スポーツ少年団指導必携書」を、毎年全指導者に対して交付してほしい。以前のものと比較すると、一部掲載内容も変わっており、理念等の再確認の意味でも、全指導者への交付を検討していただきたい。
- 事務局 指導育成部会にて、予算を踏まえ検討することとしたい。

<報告事項>

1. 日本スポーツ少年団創設 50 周年記念事業について

日本スポーツ少年団創設 50 周年記念事業として行う「記念講演・記念インタビュー／式典／レセプション」、「記念誌発行」、「功労者・優秀団等表彰」、「感謝状贈呈」、「スポーツ少年団全国清掃・美化・交流活動」について、4月20日開催の実行委員会です承を得た内容を報告。

また、平成 24 年度に都道府県スポーツ少年団が実施する諸事業について、日本スポーツ少年団創設 50 周年記念事業と位置付け、「日本スポーツ少年団創設 50 周年記念事業」の冠を付すことについて改めて協力を依頼。

さらに、国立青少年教育振興機構が、子どもゆめ基金で実施している「体験の風をおこそう」運動を日本スポーツ少年団創設 50 周年記念事業の一環と位置づけ、この運動の推進を支援していきたい。本総会終了後に、各都道府県スポーツ少年団に改めて依頼したい旨を説明。

以上、いずれも了承。

2. 平成 24 年度日本スポーツ少年団顕彰について

日本スポーツ少年団顕彰要綱並びに同施行基準により、都道府県から推薦のあった 33 都府県 56 市区町村スポーツ少年団及び 42 都道府県 145 名の指導者について、いずれも資格条件を満たしており 5 月 29 日付をもって表彰することを決定した。

また、退任指導者に対する感謝状の贈呈については、従来同様、都道府県スポーツ少年団本部長に一任し、年度末に一括報告願う旨を併せて報告。

以上、いずれも了承。

<その他>

<意見・要望>

武田委員（鹿児島県） 本年 4 月に「第 9 次育成 5 か年計画」が策定されたが、年 4 回の常任委員会及び専門部会での検討・協議だけでは、多岐に渡る施策項目の目標を達成することが難しいのではないかと。各施策項目を迅速に実行に移していくため、会議の回数を増やすことや、作業部会を設置し、検討課題に集中的に取り組むこと等について検討願いたい。

北東委員（富山県） 限られた時間の中で、しっかりとした議論を行うため、委員総会で協議する事業計画や予算・決算等の資料を委員宛に事前送付することを検討してほしい。また、予め委員総会の終了時間が記載された開催通知を発信するのはいかがなものか。決められた議題を承認するだけの会議であれば、わざわざ東京に集まる必要がない。日本スポーツ少年団が創設 50 年を迎え、今後、更なる発展を目指していく中で、山積する諸課題の解決や「第 9 次育成 5 か年計画」の推進について、委員総会で議論していくという心構えが事務局に全くない。今以上に委員総会を重要視してほしい。

事務局 事務局に対して、今発言されたように考えているということは非常に残念である。委員総会を軽視しているということだけでなく、事業計画及び決算等を含む本日の議案は、昨日開催の常任委員会で協議・承認された上で、本日の委員総会に諮る必要があるため、常任委員会の決議によっては、議案等に変更が生じる可能性もあるため、会議のスケジュールの都合上、常任委員会での承認前に資料等を配布することは難しいと考えている。

以上、全ての議事を終了し 14 時 40 分閉会。